

令和6年2月8日
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

第51回山形県環境影響評価審査会の開催について

このことについて、下記により開催しますので取材くださるようお願いいたします。

記

1 日 時

令和6年2月15日（木）午後1時30分から午後4時00分まで（予定）

2 場 所

山形県庁 7階 701会議室

3 審査案件

株式会社アシスト最終処分場増設事業（村山市大字富並地内）
計画段階環境配慮書

（参考）

（1）山形県環境影響評価審査会とは

山形県環境影響評価条例第42条の規定により設置された県の附属機関であり、学識経験者（大気環境、水環境、土壌環境、生物多様性等）の委員14名（うち専門委員4名）で構成されています。

山形県知事は、環境影響評価の手続きにおいて、事業者が作成した図書に対する環境保全の見地からの意見を提出するにあたり、山形県環境影響評価審査会の意見を聴くこととしています。

（2）計画段階環境配慮書とは

事業への早期段階における環境配慮を可能にするため、事業の配置・規模等の検討段階において、環境保全のための配慮事項を事業者自らが検討し、その結果をまとめた図書です。

【問い合わせ先】

環境エネルギー部みどり自然課
課長補佐（環境影響評価担当） 齋藤
電 話 023-630-3173
[報道監] 環境エネルギー部次長 荒木